

鍼灸スポーツ学科 内規

学校法人 大阪滋慶学園
大阪ハイテクノロジー専門学校
学校長 橋本 勝信

〔1〕 成績評価について

1. 学科が定める科目については、成績評価に出席点を加えない。

〔2〕 進級判定について

1. 進級判定は以下の要件に基づき、進級判定会議において総合的に判定する。
 - (1) 当該学年において履修すべき全科目の単位を取得していること。
 - (2) 当該学年における年間授業時間（学校行事を含む）の出席率（以下、授業出席率と記載）が90%以上であること。
 - (3) 確認試験、実力試験、進級模擬試験等の結果は、進級判定の重要な参考資料となる。
また、出席すべき補習・補講の出席状況も同様に重要な参考資料となる。
2. 進級判定会議において特別単位認定試験の実施を許可する場合がある。その場合、全科目に合格できなければ留年となる。
3. 鍼灸スポーツ学科においては、本校学則に規定する仮進級の制度は適用されない。

〔3〕 臨床実習について

1. 臨床実習に参加できる者は、臨床実習基礎能力試験に合格した者とする。
2. 臨床実習基礎能力試験は専門科目の筆記試験及び実技・面接等の実践的試験であり、平常の受講姿勢や態度等も含めた評価とする。
3. 臨床実習の参加の可否は、臨床実習判定会議により総合的に判定する。
4. 臨床実習は欠席、遅刻、早退は認めない。
5. 臨床実習に欠席、遅刻、早退した場合、学科が定める補講を受けなければならない。

〔4〕卒業判定について

1. 卒業判定は以下の要件に基づき、卒業判定会議において総合的に判定する。
 - (1) 最終学年において履修すべき全科目の単位を取得すること。
 - (2) 当該学年における授業出席率が90%以上であること。
 - (3) 模擬試験等の結果は、卒業判定の重要な参考資料となる。また、出席すべき補習・補講の出席状況は、卒業判定の重要な参考資料となる。
ただし、合格基準に関しては、卒業判定会議において定める。
2. 卒業判定会議において特別単位認定試験の実施を許可する場合がある。その場合、全科目に合格できなければ留年とする。

〔5〕補習規定

1. 補習実施条件

学期末試験の受験資格を失った者で、以下の補習実施条件をもとに、補習を実施する。

 - (1) 不足欠課数の総数が20を超えない者
 - (2) 不慮の事由（不慮の事故、病気による入院あるいは通院、自宅療養など（要：診断書提出））により受験資格を喪失し、学生からの申し出があった場合は、上記（1）（2）の条件を満たさない場合であっても補習を許可する場合がある。
2. 補習実施要綱

不足出席数の補習は、以下の通り実施する。

 - (1) 補習実施時期は、期末試験から追再試験実施日までとする。
 - (2) 学生より補習願い書をもって、学科長面談を実施し実施を決定する。
 - (3) 学生は補習実施前に誓約書を提出する。
 - (4) 不足している出席数を補習または課題提出を持って補うこととする。
 - (5) 補習が修了した科目については再試験の受験資格を与える。
 - (6) 補習予定日に無断欠席、遅刻したものは補習実施を中止することがある。

〔付則〕

1. 在学期間中に科目履修のために重大な支障があると判断された場合は、生活面、学習面の指導を行うことがあり、学生はその指導に従わなければならない。
2. 所定の補習に欠席、遅刻した者は、補習を中止する場合がある。
3. 本内規は平成30年4月1日、一部条文の追加及び変更、実施する。
4. 本内規は令和4年4月1日、一部条文の追加及び変更ならびに学校長名を変更、実施する。
5. 本内規は令和5年4月1日、一部条文の変更、実施する。
6. 本内規は令和7年4月1日、一部条文の変更および追加、実施する。